

# 2019年度秋学期 上智大学短期大学部聴講生出願要項

## <聴講制度について>

本学で開講している授業科目のうち特定の科目について、正課の授業の運営に支障のない範囲で、選考の上、聴講を認める制度です。なお、聴講生として科目を履修しても、単位を修得することはできません。

### 1. 聴講可能な科目・単位数

聴講できる科目は、「授業科目一覧」に記載されている科目のみです。記載のない科目は受講できません。  
聴講上限単位数は、年間 15 単位以内です。

### 2. 出願資格

聴講生として出願することのできる者は、以下の本学学則第10条第1項の各号の一に該当する女子とします

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を終了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者

●外国籍で日本国以外的高等学校を卒業した者については、次の条件を満たしている者とします。

- ・短期滞在以外の在留資格を有し、2020年3月31日（火）まで在留期間があること。
- ・独立行政法人日本学生支援機構および国外関係機関が実施する「日本留学試験」（注）を受験していること。

（注）日本留学試験が実施されない国・年に在住し、日本留学試験の受験が不可能な場合には、公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金主催「日本語能力試験N1」を受験することでこれに代えることができます。

### 3. 出願書類

- (1) 聴講生願書
- (2) 最終出身校の卒業（修了）証明書または在学証明書（在学中の場合）
- (3) 写真2枚

正面上半身脱帽、背景なし、顔のはっきり写っているもの。縦4cm×横3cmで、最近3ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入のうえ、1枚を「聴講生願書」に貼付し、残り1枚はそのまま提出すること。

### 4. 出願方法

**出願期間：2019年8月30日（金）～9月5日（木）**

出願書類は、出願期間内に下記の宛先に郵送（簡易書留、締切日当日消印有効）してください。

宛先：〒257-0005 神奈川県秦野市上大槻山王台 999 上智大学短期大学部事務センター教務担当

※封筒に「聴講生願書在中」と朱書してください。

（注1）一旦提出された書類は返却いたしませんのでご留意ください。

（注2）身体に著しい障がいのある方は、修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るため、出願前に事務センター教務担当まで申し出てください。

## 5. 聴講届について

### ①聴講届の送付日：2019年9月18日（水）

出願資格審査により、出願資格があると判断された者に対し、「聴講届」が送付されます。

「聴講届」には聴講生願書に記載した科目名が記載されています。聴講科目は、追加することはできません。

### ②授業担当教員承認期間：2019年9月25日（水）～10月1日（火）

聴講するには当該授業担当教員の承認が必要です。

聴講を希望する科目の初回授業に出席し、担当教員に聴講希望を申し出、受講内諾を得て「聴講届」に教員の承認印を受けてください。いかなる理由であっても、提出が遅れた場合や承認印がない授業は受付いたしません。

### ③聴講届提出期間：2019年9月25日（水）～10月1日（火） 16:45（厳守）

教員の承認印を受けた「聴講届」を事務センターに提出してください。

## 6. 通知

選考結果は、2019年10月3日（木）に郵送いたします。聴講を許可された場合は、受講許可通知書と納付金振込用紙を同封いたします。なお、選考中も授業に参加していただいて結構です。

## 7. 費用納入手続

費用の納入をもって、正式な申込とします。なお、納付金はいかなる理由があっても返還いたしません。

### (1) 納入期間 2019年10月4日（金）～10月10日（木）

### (2) 納入方法 電信扱いによる銀行振込

### (3) 聴講に必要な費用

・聴講料： 科目1単位 26,500円

## 8. その他

### (1) 聴講生証交付期間：2019年10月4日（金）～10月11日（金）

納入手続きを終了した方には、上記期間内に事務センターにて聴講生証を交付します。その際、銀行の納付書を持参してください。通学定期券の購入及び旅客鉄道学割証は使用できません。

(2) 聴講生は、本学図書館を利用することができます。利用方法の詳細については、図書館窓口（貸出カウンター）に確認してください。（注1）

(3) 聴講生には、事務センター窓口での申請により、在籍証明書（和文・英文）を発行します。（注1）

(4) 聴講生は、本学内において、常に聴講生証を携帯しなければなりません。

(5) 聴講生としてふさわしくないと認められるときは、聴講生の許可を取り消すことがあります。

(6) 本学の聴講生規程に違反する行為があったと認められるときは、聴講の許可を取り消すことがあります。

(7) 聴講生のコンピュータ室の利用については、事務センターまでお問い合わせください。

(8) 身体に著しい障がい（強度の視覚障害・聴覚障害・言語障害・四肢運動障害）のある者は、修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るため、出願期間より前に事務センター教務担当まで申し出てください。

注1：図書館の利用および証明書の発行については、手続き完了日以降に可能になります。

### 【個人情報の取扱いについて】

出願及び手続きに際しお知らせいただいた、氏名、住所、その他の個人情報は、①選考、②選考結果通知、③手続きと、これらに付随する事項を行うために利用します。

上記の業務は、上智大学短期大学部事務センターにおいて行います。

お問い合わせ先

〒257-0005 神奈川県秦野市上大槻山王台999

上智大学短期大学部事務センター 教務担当

電話：0463-83-9331

（月～金）9:00～11:30、12:30～17:00